

平成筑豊鉄道観光列車商品企画・販売促進業務  
公募実施要領

平成筑豊鉄道推進協議会では、平成31年3月運行開始予定の「平成筑豊鉄道観光列車（仮称）」の商品企画・販売促進業務の受託者を選定するための企画提案公募を以下に基づき、実施します。

1 委託業務の目的

「平成筑豊鉄道観光列車（仮称）」について、魅力的な商品構成と効果的な販売促進により、多くの乗客を集め、平成筑豊鉄道の経営改善と沿線地域の活性化を図ることを目的とする。

2 委託業務の概要

- (1) 商品企画業務
- (2) 販売促進業務
- (3) その他

※詳細は、別添の「業務仕様書」のとおり。

3 委託契約の期間

契約締結日から平成33年3月末日まで（予定）

※年度ごとに単年度で契約書を取り交わし、2年目以降は随意契約とする。

4 予算規模

平成30年度（単年度） 2,000,000円以内（消費税および地方消費税を含む）

5 公募参加資格

次の全ての要件を満たしていること。

- (1) 委託業務に関するノウハウを有し、本委託業務を円滑に遂行できる能力を有していること。
- (2) 第1種または第2種旅行業者であり、委託契約期間満了まで保持すること。
- (3) 平成筑豊鉄道沿線の関係者の元に、直接足を運んで調整が可能であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）各項各号に該当しないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続中の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていないものであること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けているものは、申立てがなされていない者とみなす。
- (6) 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でない者。

- (7) 国税及び地方税を滞納していないものであること。
- (8) 共同企業体で応募する場合は以下の全ての要件を満たすこと。
  - ・構成員いずれか1員が、上記(1)から(3)の要件を満たしていること。
  - ・全ての構成員が上記(4)から(7)の要件を満たしていること。
  - ・単独又は他の共同企業体の構成員として、本県業務に参加していないこと。

## 6 企画提案公募スケジュール(予定)

- |                 |                  |
|-----------------|------------------|
| (1) 公募開始        | 平成30年6月6日(水曜日)   |
| (2) 質問受付期限      | 平成30年6月12日(火曜日)  |
| (3) 企画提案書提出期限   | 平成30年6月26日(火曜日)  |
| (4) 一次審査(書類審査)  | 平成30年6月28日(木曜日)  |
| (5) 最終審査(選定委員会) | 平成30年7月6日(金曜日)   |
| (6) 審査結果通知      | 平成30年7月10日(火曜日)  |
| (7) 契約締結        | 平成30年7月10日(火曜日)～ |

## 7 企画提案書の作成方法及び提出方法

### (1) 提出書類と提出部数

①企画提案書：11部

②見積書：1部(押印すること)

※共同企業体の場合、総額がわかるものを代表構成員が提出すること。

③役員名簿：1部

※共同企業体の場合、構成員ごとに作成・提出すること。

④納税証明書：1部

※共同企業体の場合、構成員全員分を提出すること。

⑤提案事業者の業務内容が分かるもの(会社パンフレット等)：各11部

### (2) 企画提案書の内容

#### ①提案事業者の概要

- ・提案事業者の組織体制、経営状況、事業内容等
- ・業務を受託するにあたってのセールスポイント
- ・当該事業に類似した事業の実績等

#### ②業務全体の概要

- ・業務全体の運営管理、業務実施体制  
(スタッフの業務分担、年間スケジュール、進捗管理体制等)

#### ③業務内容の詳細

- ・別添「業務仕様書」に基づく業務内容
- ・その他、本事業の実施にあたり効果的と考えられる独自の業務内容

### (3) 企画提案書の様式

- ・企画提案書の様式は任意とする。
- ・用紙はA4版片面印刷とする。

- ・表紙には『「平成筑豊鉄道観光列車商品企画・販売促進事業」提案書』と記載し、提出年月日、代表事業者名を記載すること。
- ・企画提案書は表紙、図表等を含めて20ページ以内とする。
- ・文字の大きさは11ポイント以上とする（表紙、図表を除く）。

#### (4) 提出方法

- ・「11 書類の提出先及び問い合わせ先」に書留郵便又は持参により提出すること。
- ・なお、持参の場合は、土曜日、日曜日、祝日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

#### (5) 提出期限

平成30年6月26日（火曜日）午後5時まで（必着）

※書留郵便の場合であっても、平成30年6月26日（火曜日）午後5時必着とする）

#### (6) 作成にあたっての留意事項

- ・応募する企画提案書は1案に限る。
- ・提出後の企画提案書の内容変更は認めない。
- ・企画提案書等の著作権は、その応募者に帰属する。なお、企画提案書等の記載が、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利対象になっているものを使用した結果生じた責任は、応募者が負うこととする。
- ・提出された企画提案書等は委託先の選定のみ使用する。

### 8 企画提案に関する質問及び回答

企画提案書の提出にあたり、質問がある場合は、平成30年6月12日（火曜日）午後5時までに、電子メール又はファックスにて、下記の書類の提出先及び問い合わせ先まで提出すること。提出後は、電話にて提出先に到着の確認をすること（土、日、祝日を除く）。

質問に対する回答は、平成30年6月15日（金曜日）に電子メールにて回答する。

※来訪又は電話による質問に対する回答は行わない。ただし、質疑の趣旨確認を電話で行う場合あり。

### 9 委託先の決定

提出された提案書について、次の通り審査を行い、委託先を決定する。

#### (1) 一次審査（書類審査）

応募者から提出された提案書をもとに書類審査を行う。以下の要件を満たす提案については、一次審査を通過したものとする。

- ①平成筑豊鉄道観光列車商品企画・販売促進業務公募実施要領 に規定する要件
- ②平成筑豊鉄道観光列車商品企画・販売促進業務委託仕様書 に規定する要件
- ③企画の妥当性（事業の目的と企画が合致していること）

一次審査可否通知：平成30年6月28日（木曜日）（予定）

(2) 最終審査（選定委員会）

「平成筑豊鉄道観光列車検討委員会」を設置し、その審査に基づき、委託先を決定する。  
※提出された書類のみで審査を行い、プレゼンテーション等を行わない。

1 0 その他留意事項

- (1) 企画提案書の作成に要した費用については企画提案事業者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等は、返却しない。
- (3) 企画提案公募の参加により、平成筑豊鉄道推進協議会等から知り得た情報は他者に漏らしてはならない。
- (4) 応募に当たっては、提示する資料を熟知しておくこと。
- (5) 応募者が、次のいずれかに該当する場合は失格とする。
  - ①企画提案書等の提出以降に契約締結までに、本要領中「5 公募参加資格」に定める要件のひとつでも満たさなくなった場合、又は満たしていないことが判明した場合
  - ②提出期限内に企画書の提出がされなかった場合
  - ③提出書類に虚偽の記載をした場合
  - ④審査の公平性に影響を与える行為を行った場合
  - ⑤その他失格とするに足る事実が明らかになった場合

1 1 書類の提出先及び問い合わせ先

平成筑豊鉄道推進協議会 事務局

郵便番号 822-1201

住 所 福岡県田川郡福智町金田1145-2  
平成筑豊鉄道金田駅内

電話番号 0947-22-1000

FAX 番号 0947-22-0910

メールアドレス moriyama@heichiku.co.jp